

不動産実務への対応・対策について

深く知識を研鑽されたい横浜の宅建業者様は、ぜひご参加ください！

当事務所では横浜の宅建業者様を対象にした実務セミナーを定期開催いたします。宅建業者の皆さんに、4つのテーマに関する実務を詳しく知って頂き、具体的なトラブルや損失を防いでいただきたいと考えております。この機会を是非ご利用ください。

■日程とセミナーテーマ（詳しくは裏面をご覧ください。）

2019年3月6日（水）「重要事項説明書の極意」

2019年5月予定 「売買契約書・媒介契約書の極意」

2019年8月予定 「民法改正の極意」

2019年11月予定 「不動産業にまつわる債権の極意」

*チェックを頂きましたら、日程が確定次第改めてご連絡させていただきます。

いま抱えている課題

セミナーに参加することで課題を解決できます！

1. 契約書はずっと同じものを使っている…

→ 1. 各契約書ごとに着目しなければいけない点が分かる！

2. 民法改正で対応すべき事が分からず…

→ 2. 不動産業特有の、法改正で対応をしなければいけないことが分かる！

■時間

18:30～20:30

（受付開始：18:00）

■参加費

1,500円（会場代・テキスト代を含む）

（但し、顧問先企業様については無料）

■会場

横浜市開港記念会館7号室
神奈川県横浜市中区本町1丁目1-6



セミナーのお申込みは下記を記載のうえ、FAXで送信下さい。FAX:045-650-2271

貴社名		お名前	
ご住所	〒 -		
電話番号	TEL:	FAX:	
メールアドレス	Email :		@
参加をご希望の□に ✓を つけてください。	①重要事項説明書の極意: <input type="checkbox"/> (2019年3月6日(水)) ②売買契約書の極意: <input type="checkbox"/> (2019年5月予定)		
	③民法改正の極意: <input type="checkbox"/> (2019年8月予定)		④債権: <input type="checkbox"/> (2019年11月予定)

*チェックを頂きましたら、日程が確定次第改めてご連絡させていただきます。

お問い合わせ先／弁護士法人タウン＆シティ法律事務所

TEL:045-650-2270 FAX:045-650-2271

URL: <https://townandcitylawoffice-loan.com/>

不動産サイトへ移動します



横浜の不動産業者様対象実務セミナー

弁護士法人タウン＆シティ法律事務所主催 横浜の不動産業者様のための実務セミナー

第1回 2019年3月6日(水)
重要事項説明書の極意

■セミナー内容

- ・重要事項説明書の作成ポイント
- ・告知義務の範囲と告知方法について
- ・重複にまつわるよくあるトラブル事例 など



第2回 2019年5月予定 *日程が確定次第改めてご連絡させていただきます。
売買契約書・媒介契約書の極意

■セミナー内容

- ・売買契約書・媒介契約書の作成ポイント
- ・媒介契約書を作成しないまま直接契約が行われた場合の取り扱い
- ・売買契約書・媒介契約書にまつわるよくあるトラブル事例 など

第3回 2019年8月予定 *日程が確定次第改めてご連絡させていただきます。
民法改正が不動産実務に与える影響

■セミナー内容

- ・連帯保証人の取扱いの変更(土地賃貸借契約書や建物賃貸借契約書の修正)
- ・敷金返還と原状回復のルールの明確化
- ・賃借人から連帯保証人への情報提供の義務付け など

第4回 2019年11月予定 *日程が確定次第改めてご連絡させていただきます。
不動産業にまつわる債権の極意

■セミナー内容

- ・不動産業者が賃料請求・明渡・立退で弁護士法違反にならないために
- ・債権回収の類型(通常訴訟・調停・支払督促・少額訴訟など)
- ・民法改正を踏まえた債権の時効期間の変更について など



代表弁護士
鈴木 軌士
(すずきのりし)

【所属】

- ・神奈川県弁護士会 弁護士登録 (登録番号24708)
- ・横浜ライオンズクラブ 会員
- ・神奈川県弁護士会調査室 元室員
- ・横浜商工会議所(青年部) 会員
- ・横浜中法人会(青年部会) 会員

【経歴】

- 1992年 早稲田大学大学院 法学研究課 修士課程入学
- 1993年 司法試験合格
- 1994年 司法研修所 入所(第48期 司法修習生)
- 1996年 神奈川県弁護士会にて弁護士登録(登録番号24708)
- 1996年 立川・山本法律事務所(横浜市中区日本大通)に勤務弁護士として就職
- 2000年 鈴木軌士法律事務所を開設
- 2007年 弁護士法人タウン＆シティ法律事務所を開設

セミナーに関するお問い合わせ、参加のお申込みについては以下までご連絡ください。

弁護士法人タウン＆シティ法律事務所

TEL:045-650-2270 FAX:045-650-2271

URL: <https://townandcitylawoffice-loan.com/>



不動産サイトへ移動します